

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 三嶋 恒夫
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 福井 章
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 福井 章
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	0円(注)1 3,818,000,000円(注)2 (注)1. 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2. 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が、2021年8月13日に第1四半期に係る四半期報告書を提出したことに伴い、2021年7月13日に提出した有価証券届出書並びに2021年7月21日及び2021年7月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

独立監査人の四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。（ただし、「第三部 企業情報 第5 経理の状況」については、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正後のみ記載し、下線を省略しております。）

## 第三部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

<省略>

（訂正後）

<前略>

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。  
なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 〔国内外経済等の背景について〕

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」）に対するワクチン接種が本格化しはじめましたが変異株の脅威など感染拡大リスクは解消されず、緊急事態宣言の再発令により不要不急の外出自粛要請や飲食店等の営業制限が継続され、景気の先行きが不透明な状況が続いております。また、世界経済では中国経済の回復や欧米でのワクチン接種に伴う経済活動再開等により、景気に持ち直しの動きがみられるものの、世界的な半導体不足やウッドショック、米中貿易摩擦の長期化など、依然として厳しい状況になっております。

小売業界におきましては、生活防衛意識の高まりから消費者の節約志向が強まり、また、本感染症による緊急事態宣言等による外出自粛要請、都市部を中心とした駅ビル等の商業施設休業、営業時間短縮、各種イベント自粛等の影響により深刻な状況となっております。さらに、人手不足による人件費、物流費上昇によるコストの増加は、高齢化・人口減が進む日本において、中長期的な課題として顕在化しはじめております。加えて、消費者のライフスタイルの変化や購買行動の多様化が消費動向に影響を及ぼしており、めまぐるしく環境が変化し不透明感が増すなかで、これまでの概念にとらわれない将来を見据えた革新的な経営が求められております。

##### 〔家電流通業界について〕

当社グループが属する家電流通業界は、都市部の人流は回復傾向にあるものの、前期における特別定額給付金支給や「新生活様式」に対応したテレワーク、巣ごもり商品などによる一過性の需要に対する反動減がありました。

##### 〔当社の取り組みについて〕

このような市況を背景に、当社は、生活必需商品の安定供給による社会的なインフラを担う役割と責任を果たすため、店舗や事業所における本感染症拡大防止に向けて、お客様及び従業員の安全と安心、健康面の配慮を第一優先に考え、感染防止対策を行っております。また、お客様がご自宅からでもご注文頂けるインターネット通販や、テレビショッピング販売を大幅に拡大しました。更に、ニューノーマル時代におけるライフスタイルの変化や消費者の嗜好の変化に合わせ、当社の持つ多様な店舗業態において最適な品揃えとサービスへの見直しや売場面積の拡充を図り、新たな店舗ネットワークの構築を行っております。

その一環として、当社のグループの成長戦略の一つである新規出店目標30店舗の積極的な店舗開発を進める中、「暮らしまるごと」戦略の強化として、「たのしい。くらしをシアワセにする、ぜんぶ。」をストアコンセプトにした新業態店舗「T e c c L I F E S E L E C T（家電、家具・インテリア、生活雑貨、リフォーム、日用品等、生活必需商品を幅広くそろえた店舗）」が6月18日の熊本春日店増床・増築リニューアルを皮切りに続々とオープンしております（7月31日現在、熊本春日店・姫路店・札幌本店・神戸本店・木更津請西本店、計5店舗）。また、目的別来店性を向上させるため、インターネットと店舗が融合したYAMADA Web.com店やアウトレット・リユース商品を豊富に揃えたアウトレット店舗等さまざまな業態店舗の開発を促進しております。

このような取り組みにより、売上高につきましては、当期より適用しております「収益認識に関する会計基準」等の影響及び前年の特別定額給付金や郊外型店舗を中心とした巣ごもり需要等、一過性の需要増加に伴う反動減により、対前年同期比 5.8%減の3,829億87百万円となりました（計画通りに推移しております）。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用前比較での売上高は、実質対前年同期比 0.4%減となります。これはかねてより進めてきた「暮らしまるごと」コンセプトのもと「生活基盤産業としての新しい業態」への取り組みの成果によるものです。

利益につきましては、従来より進めている「企業体質強化経営改革」による売上総利益(率)向上・販売管理費削減の効果は継続しております。営業利益は対前年同期比 5.3%減の214億26百万円、経常利益は対前年同期比 2.1%減の237億28百万円となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は9.6%増益の174億13百万円となりました。

#### [セグメント別の業績状況]

当第1四半期連結会計期間より、従来、「その他」に含めていた「金融」事業及び「環境」事業を、報告セグメントとして記載する方法に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

##### デンキ事業

デンキ事業における売上高は3,172億69百万円(前年同期比14.9%減)、セグメント利益は218億76百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

デンキ事業は、当期の「収益認識に関する会計基準」の適用による売上高の減少と前期における特別定額給付金支給や巣ごもり需要などによる一過性の需要に対する反動減及び都市型店舗のエリア統廃合による売場面積縮小の影響がありました。セグメント利益につきましては、現金値引きとポイントを絡めた最適な価格対応による利益率向上や幅広のSPA商品拡充による利益貢献、分社長制度における経営を通じた売上高の最大化およびコスト低減等によってセグメント利益率は0.45%増加いたしました。

今後、デンキ事業につきましては、年間新規出店目標30店舗の積極的な店舗展開と店舗業態及び商品構成の見直しによる新たな店舗ネットワークの構築、デジタルマーケティングの積極的な推進及びデジタル技術を活用した業務の効率化、子会社間の合併に伴う生産性向上を図り、増益を目指してまいります。

##### 住建事業

住建事業の売上高は、552億65百万円(前年同期比116.2%増)、セグメント利益 6億60百万円(前年同期はセグメント利益 4億25百万円)となりました。

住建事業は、株式会社レオハウス(以下「レオハウス」、2021年2月1日に株式会社ヤマダホームズ(以下「ヤマダホームズ」)に吸収合併)及び株式会社ヒノキヤグループ(以下「ヒノキヤグループ」)の連結子会社化に伴い、受注棟数及び受注金額は前年の3倍以上に高成長いたしました。なお、ヒノキヤグループは、当第1四半期連結累計期間として受注棟数及び受注金額は過去最高を更新。売上高は、ヤマダホームズの2020年下期の受注増加に伴う完成引き渡しの増加やレオハウス及びヒノキヤグループの連結子会社化によって大幅に増加いたしました。住宅業界では売上が第4四半期に集中することから、セグメント損失となっています。ヒノキヤグループ及びレオハウスの株式取得に関わるのれん費用等(3億67百万円)発生を除いた場合のセグメント利益は改善となっています。また、販売費及び一般管理費につきましては、経費コントロールができており売上高販管費率が約2%改善しております。

住建事業の会社別実績 ヤマダホームズ(レオハウス含む)は売上高183億5百万円(前年同期比29.8%増)、営業利益 6億91百万円(前年同期の営業利益 15億60百万円)の増収・利益改善、ヒノキヤグループは売上高235億63百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益 1億64百万円(前年同期の営業利益 1億71百万円)の増収・黒字転換となりました。バスやキッチン等の開発、製造を担う株式会社ハウステックは、本感染症の影響はあるものの、お取引先様とのオンライン商談、ヤマダホールディングスグループのシナジー効果、リフォーム案件の増加等により、売上高137億27百万円(前年同期比3.9%増)及び営業利益 2億94百万円(前年同期比173.8%増)に増加いたしました。

また、2021年7月16日にナイス株式会社と資本業務提携を行い、住生活に係る分野での包括的に相互の強みを活かしたシナジー効果を発揮し、更なる事業規模拡大を図ってまいります。

##### 金融事業

金融事業における売上高は5億52百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益は12百万円(前年同期比86.1%減)となりました。

売上高につきましては、住建事業と密接の高い住宅ローンが好調に推移しました。セグメント利益につきましては、広告宣伝費の先行投入の影響により前年同期比を下回りました。

なお、金融事業につきましては、2021年7月1日より「ヤマダNEOBANK」サービスを開始しており、新たな金融サービスを提供することによる「暮らしまるごと」戦略の深化を図ります。

##### 環境事業

環境事業における売上高は65億49百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益は2億55百万円(前年同期比54.9%増)となりました。

売上高及びセグメント利益につきましては、ヤマダホールディングスグループ完結型で進める「環境資源開発」への取り組みの成果として増収増益となりました。

##### その他事業

その他事業における売上高は172億82百万円(前年同期比24.2%増)、セグメント利益は 5百万円(前年同期はセグメント利益 12億42百万円)となりました。

主な理由は株式会社大塚家具の来店客数の回復や家電販売による家具と家電のシナジー効果、継続して取り組む事業構造改革の成果によって大幅な利益改善になりました。

### [ E S G ・ サステナビリティについて ]

ヤマダホールディングスグループは、企業市民としての社会的責任を果たし、継続的に企業価値を高めるために、グループ全体での E S G 推進体制を再構築（ C S R 委員会からヤマダホールディングス代表取締役社長を委員長とする E S G ・ サステナビリティ推進委員会へ改編）し、各事業セグメントの成長による「継続的な企業価値向上」と社会課題の解決へ寄与することでの「持続可能な社会の実現」を両立する E S G 経営を実践してまいります。また、サステナビリティ（持続可能性）の推進につきましては、2019年12月16日に公表した「 S D G s 達成に向けた重要課題」に設定した3つのテーマ“ 快適な住空間の提供と社会システムの確立 社員の成長と労働環境の改善 循環型社会の構築と地球環境の保全 ” に注力し、取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

### E S G 主な取り組み事項

E S G	主な取り組み事項
ガバナンス	E S G ・ サステナビリティ推進委員会（ C S R 委員会から改編）
	・代表取締役社長兼 C O O を委員長とし、グループ全体での E S G 推進体制の再構築
	・気候変動に関するグループ全体の取り組みを促進
気候変動・環境	気候関連財務情報開示タスクフォース（ T C F D ）に賛同
	・気候変動リスク、機会の整理
	・情報開示の拡充
	環境資源開発ホールディングスの取り組み
	・グループ内での自己完結型、資源循環体制の拡充
	・廃棄物発電施設の計画推進（2024年8月稼働予定）
	「暮らしまるごと」を通じた環境に関する取り組み推進
	・省エネ家電普及促進
・省エネ住宅（断熱材“アクアフォーム”など）・ Z E H 住宅販売促進	
社員・働き方 （浸透に向けて 分科会推進中）	人権の尊重
	・ステークホルダーとの対話 ・社内での人権教育
	人財開発
	・教育研修の充実（ Myラーニング、 e - J I N Z A I コンテンツ等、推進中）
	・教育と浸透（リーダー育成、多様な育成支援）
	・ステークホルダーとの連携（キャリア開発支援）
	・人財開発体制（評価制度を通じた人財育成）
	・女性活躍推進（女性人財育成と性別によらない評価、登用機会の醸成）
	より働きやすい環境づくり
	・ダイバーシティの活躍推進、障がいへの理解と雇用促進
	・多様な働き方を実現する制度（フレックス制度、在宅勤務制度他）
	・「ふるさと人事」制度推進による働き方の多様性の向上...推進中
	・仕事と育児、介護の両立支援
	従業員の健康
	・健康づくり推進体制の組織化 ・メンタルヘルスケア
・安全安心職場 ・長時間労働者の健康チェック ・健康スタッフの育成	

### [気候変動への対応について]

地球（生態系）や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、ヤマダホールディングスグループにとってリスクであると同時に新たな事業機会をもたらすものと考えています。当社グループが持続可能な成長を目指す上で、「低炭素社会への移行」は、対処・挑戦すべき重要な経営課題の一つです。当社グループは「暮らしまるごと」をコンセプトに生活基盤を支えるという使命を果たしながら、 S D G s やパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献を目指し、当社グループ各社と連携の上、政府・企業・業界団体等の幅広いステークホルダーとの協働を通じて、これに取り組んでいます。また、当社は、気候関連財務情報の重要性を認識し、 T C F D を支持（2021年3月31日賛同表明）するとともに、 T C F D に沿った情報開示の拡充に取り組んでまいります。

〔店舗数について〕

当第1四半期連結会計期間末の店舗数（海外含む）は、10店舗の新規出店、9店舗の退店により、直営店舗数1,004店舗（単体直営685店舗、ベスト電器170店舗、その他連結子会社149店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は12,492店舗となっております。

〔業績のまとめ〕

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高382,987百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益21,426百万円（前年同期比5.3%減）、経常利益23,728百万円（前年同期比2.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益17,413百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

〔財政状態〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ55,236百万円増加（前期比4.4%増）して1,307,836百万円となりました。主な要因は、世界的な半導体不足を見据え戦略的に商品及び製品を仕入れたことによるものであります。

負債は、84,633百万円増加（前期比14.6%増）して664,687百万円となりました。主な要因は、収益認識に関する会計基準適用による流動負債のその他（契約負債）の増加によるものであります。

純資産は、収益認識に関する会計基準適用の影響による利益剰余金の減少により、29,396百万円減少（前期比4.4%減）して643,148百万円となりました。この結果、自己資本比率は47.4%（前期末は51.8%）となりました。

売上高・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上高は、当期より適用している「収益認識に関する会計基準」等の影響、前期における特別定額給付金支給やテレワーク需要・巣ごもり需要等の影響が大きく厳しい状況で推移いたしました。商品別には、省エネ・高機能・高単価・商品の大型化等による単価上昇効果はあったものの、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン等の大型家電や調理家電、理美容器具、空気清浄機や加湿器等の生活家電等、ほとんどの商品が前年を下回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は382,987百万円（前年同期比5.8%減）となりました。売上総利益は、SPA商品の拡充及び販売構成比の増加により売上総利益率は向上しましたが、売上高の減少が大きいことから、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は118,086百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、株式会社ヒノキヤグループ及び株式会社レオハウス（2021年2月1日に株式会社ヤマダホームズに吸収合併）の新規連結に伴う費用の増加等がありましたが、徹底した経費の削減及びコントロールを行った事により96,660百万円（前年同期比5.6%減）となり、営業利益は、21,426百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

営業外収益及び費用は、前期において為替変動に伴う為替差損が発生していたこと、「収益認識に関する会計基準」の適用に伴い賃貸等不動産に係る収益及び費用を純額表示へ変更したことにより、営業外収益は2,993百万円（前年同期比14.1%減）、営業外費用は691百万円（前年同期比63.0%減）となり、その結果、経常利益は23,728百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

特別損失は、役員退職慰労金等を計上したことにより1,607百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は22,121百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純損失・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は4,962百万円、非支配株主に帰属する四半期純損失は254百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,413百万円（前年同期比9.6%増）、四半期包括利益は17,471百万円となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は27百万円であります。これは、主に子会社の株式会社ハウステックの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第5【経理の状況】

#### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

#### 2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

#### 3. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

&lt; 中略 &gt;

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	62,625
受取手形及び売掛金	73,264
完成工事未収入金	1,603
営業貸付金	4,820
商品及び製品	414,421
販売用不動産	27,326
未成工事支出金	7,750
仕掛品	1,145
原材料及び貯蔵品	4,571
その他	57,187
貸倒引当金	1,955
流動資産合計	652,763
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	195,938
土地	201,114
その他(純額)	36,416
有形固定資産合計	433,469
無形固定資産	42,402
投資その他の資産	
差入保証金	82,169
退職給付に係る資産	1,849
その他	97,834
貸倒引当金	2,652
投資その他の資産合計	179,200
固定資産合計	655,073
資産合計	1,307,836



（単位：百万円）

当第1四半期連結会計期間  
（2021年6月30日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	128,869
工事未払金	10,601
短期借入金	97,091
1年内返済予定の長期借入金	48,746
未払法人税等	5,557
未成工事受入金	21,782
引当金	9,496
その他	137,031
流動負債合計	459,177
固定負債	
長期借入金	112,316
引当金	2,513
退職給付に係る負債	31,087
資産除去債務	35,531
その他	24,062
固定負債合計	205,510
負債合計	664,687
純資産の部	
株主資本	
資本金	71,077
資本剰余金	84,233
利益剰余金	531,678
自己株式	68,870
株主資本合計	618,119
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	398
為替換算調整勘定	1,149
退職給付に係る調整累計額	1,585
その他の包括利益累計額合計	2,335
新株予約権	1,617
非支配株主持分	21,075
純資産合計	643,148
負債純資産合計	1,307,836

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

&lt; 中略 &gt;

## 【連結包括利益計算書】

&lt; 中略 &gt;

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	382,987
売上原価	264,900
売上総利益	118,086
販売費及び一般管理費	96,660
営業利益	21,426
営業外収益	
仕入割引	778
その他	2,214
営業外収益合計	2,993
営業外費用	
支払利息	337
為替差損	-
売電費用	192
その他	161
営業外費用合計	691
経常利益	23,728
特別利益	
負ののれん発生益	-
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産処分損	300
減損損失	25
新型コロナウイルス感染症による損失	22
役員退職慰労金	1,000
その他	258
特別損失合計	1,607
税金等調整前四半期純利益	22,121
法人税、住民税及び事業税	6,409
法人税等調整額	1,447
法人税等合計	4,962
四半期純利益	17,159
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	254
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,413

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	17,159
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定	540
退職給付に係る調整額	100
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	312
四半期包括利益	17,471
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	17,723
非支配株主に係る四半期包括利益	252

&lt; 中略 &gt;

## 【注記事項】

&lt; 中略 &gt;

## 【注記事項】

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

## 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社松家住宅東海は、2021年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社松家住宅を存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社であったさくらホーム株式会社は、2021年5月1日付で当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

## (追加情報)

## (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

## (1) 代理人取引による収益認識

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

## (2) 顧客に対する販促活動に係る収益認識

カスタマー・ロイヤルティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、顧客に対する販促活動に係る支出に備えるため、将来使用されると見込まれる額を「その他の引当金」として計上し、その他の引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、顧客に対する販促活動に係る支出を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

その他、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していたものについて、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「引当金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「その他(契約負債)」に含めて表示することといたしました。

## (3) 保証サービスに係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の製品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の延長保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。

当該サービスについては、販売時に一時の収益として認識していましたが、当該サービスの履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、延長保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

## (4) 一定期間にわたり充足される履行義務

将来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従って全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,044百万円、売上総利益は4,902百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益へ与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は31,955百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 偶発債務

(1) 信販会社等に対する売上債権を債権譲渡しております。

当第1四半期連結会計期間  
(2021年6月30日)

売掛金	2,068百万円
-----	----------

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間  
(2021年6月30日)

住宅購入者等のための保証債務	1,016百万円
従業員に対する保証債務	5

2. コミットメントライン（融資枠）契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間  
(2021年6月30日)

コミットメントライン極度額	50,000百万円
借入実行残高	-
差引額	50,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年6月30日)

減価償却費	4,662百万円
のれんの償却額	181

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,754	18	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

（2）基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

（3）株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を経過的な取扱いに従って当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、上記「（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計
売上高					
外部顧客への売上高	310,646	53,964	478	3,674	368,763
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,623	1,300	74	2,874	10,873
計	317,269	55,265	552	6,549	379,637
セグメント利益又は損失（ ）	21,876	660	12	255	21,483

（単位：百万円）

	その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	四半期連結損 益計算書計上 額（注3）
売上高				
外部顧客への売上高	14,223	382,987	-	382,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,058	13,932	13,932	-
計	17,282	396,919	13,932	382,987
セグメント利益又は損失（ ）	5	21,478	51	21,426

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。  
2. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。  
3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は25百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

## 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「デンキ」及び「住建」を報告セグメントとしておりましたが、セグメント毎の開示の充実を図るため、「その他」に含めていた、「暮らしまるごと」をコーディネートするサービスの一環として、新築、リフォーム、資金決済、保険商品、ライフプラン提案の5分野において各種金融商品を展開する「金融」事業、家電やパソコンを中心とした製品のリユース・リサイクル・再資源化事業を展開する「環境」事業を、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この結果、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「デンキ」、「住建」、「金融」及び「環境」の区分で開示しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「デンキ」の売上高は21,876百万円減少し、「住建」、「金融」、「環境」及び「その他」の売上高に与える影響は軽微であります。なお、各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計		
家電	273,641	-	-	2,755	276,397	5,216	281,614
住宅	10,083	53,964	82	-	64,130	2,183	66,314
その他	26,920	-	222	918	28,061	6,823	34,885
顧客との契約から生じる収益	310,646	53,964	305	3,674	368,590	14,223	382,814
その他の収益	-	-	172	-	172	-	172
外部顧客への売上高	310,646	53,964	478	3,674	368,763	14,223	382,987

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円24銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	17,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	819,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円14銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(千株)	3,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

## (重要な後発事象)

## (デンキ(旧家電)セグメントの再編について)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社ヤマダデンキを吸収合併継続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ベスト電器、株式会社黒川デンキ、株式会社九州テックランド、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、株式会社Project White及び非連結子会社である加藤商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を実施いたしました。

## (1)取引の概要

## (イ)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社ヤマダデンキ  
事業の内容 家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業

## 被結合企業の名称

株式会社ベスト電器  
株式会社黒川デンキ  
株式会社九州テックランド  
株式会社マツヤデンキ  
株式会社星電社  
株式会社Project White  
加藤商事株式会社

## 事業の内容

家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業(株式会社ベスト電器、株式会社黒川デンキ、株式会社九州テックランド、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社)  
FC事業(株式会社ベスト電器、株式会社マツヤデンキ)  
PCパーツ・情報通信機器の販売及びオリジナルパソコンの製造販売事業(株式会社Project White)  
不動産賃貸業(加藤商事株式会社)

## (ロ)企業結合日



2021年7月1日

## (八) 企業結合の法的形式

株式会社ヤマダデンキを存続会社とし、株式会社ベスト電器、株式会社黒川デンキ、株式会社九州テックランド、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、株式会社Project White及び加藤商事株式会社を消滅会社とする吸収合併

## (二) 結合後企業の名称

株式会社ヤマダデンキ

## (ホ) その他取引の概要

グループ内組織再編の一環として、デンキセグメントにおける子会社のノウハウ・経営資源を集約すると共に、本合併にあわせ、新たな11の地域区分による社内分社制を導入し、営業面や業務処理面でさらに効率性を高め、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びSDGs、ESGの取り組みを通じた企業価値の向上を実現することを目的としております。

## (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

## (簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2021年6月9日開催の取締役会において、2021年9月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社大塚家具（以下「大塚家具」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で本株式交換に関する株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

## (1) 本株式交換の概要

## (イ) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社大塚家具
事業の内容	家具・家電・インテリアの総合販売

## (ロ) 本株式交換の目的

- ・両社のさらなる協業関係の強化
- ・当社グループ内の迅速かつ柔軟な意思決定や方針徹底を実現するための体制構築

## (ハ) 本株式交換の効力発生日

2021年9月1日（予定）

## (ニ) 株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、大塚家具を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、大塚家具においては、2021年7月29日開催の大塚家具の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2021年9月1日を効力発生日として行われる予定であります。

## (ホ) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	大塚家具 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.58
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 16,174,022株（予定）	

## (注1) 株式の割当比率

大塚家具株式1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.58株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する大塚家具株式（2021年6月9日現在30,000,000株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上、変更されることがあります。

## (注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が大塚家具の発行済株式（ただし、当社が保有する大塚家具株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における大塚家具の株主（ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、当社を除きます。）に対して、その保有する大塚家具株式に代わり、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式（2021年3月31日現在

146,871,443株)を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、大塚家具は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催される大塚家具の取締役会の決議により、基準時において大塚家具が保有する自己株式(本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求により大塚家具が取得する自己株式を含みます。)の全部を、基準時において消却する予定です。本株式交換により割当交付する当社株式の数については、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使、大塚家具による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(ハ) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社及び大塚家具は、上記(ホ)「株式の種類及び交換比率並びに交付株式数」に記載の本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、野村證券株式会社を、大塚家具は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

当社及び大塚家具は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向及び将来の見通し、並びに株価動向等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当社及び大塚家具は、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当であるとの判断に至ったため、2021年6月9日に開催された両社の取締役会において、本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(ニ) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行う予定であります。

< 後略 >

## 第7【提出会社の参考情報】

### 2【その他の参考情報】

（訂正前）

最近事業年度の開始日から有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

< 中略 >

#### （3）四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

< 後略 >

（訂正後）

最近事業年度の開始日から有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

< 中略 >

#### （3）四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第45期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

< 後略 >

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社ヤマダホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。